

第6回 下呂市公共施設適正化研究会 次第

日時：令和8年3月23日（月）

15:00～17:00

場所：下呂市役所 下呂庁舎

3階 3-1会議室

1 開 会

2 事務局挨拶

3 議 事

- (1) 提言書の最終確認について
- (2) 次年度以降の取組について

4 提言書の提出

- (1) 提言書の提出
- (2) 市長との意見交換

5 閉 会

【配布資料】

- ・ 次第
- ・ 出席者名簿
- ・ 席次表
- ・ 第5回研究会議事要旨
- ・ 資料1 提言書の最終確認について／次年度以降の取組について
- ・ 資料2 下呂市公共施設適正化研究会提言書に対するコメント
(田中委員提出資料)
- ・ 提言書（概要版、本文、別紙）

下呂市公共施設適正化研究会 出席者名簿

区分	氏名	所属
外部有識者 (座長)	齊藤 由里恵	中京大学経済学部 准教授
外部有識者	近藤 一夫	一般社団法人地方公会計研究センター 理事・事務局長 近藤一夫税理士事務所 所長
外部有識者	田中 弘樹	一般社団法人新しい自治体財政を考える研究会 事務局長 株式会社 WiseVine マーケティング部 コミュニティマネージャー
外部有識者	森田 祐司	会計検査院 顧問 (元院長)
市内経済人	瀧 康洋	株式会社水明館 代表取締役社長
市内経済人	中川 正之	株式会社ハウテック 代表取締役社長
市職員	大前 栄樹	下呂市 総務部長
市職員	田谷 諭志	下呂市 まちづくり推進部長
市職員	今村 正直	下呂市 上下水道部長
地域力創造 アドバイザー	朝比奈 一郎	青山社中株式会社 筆頭代表 CEO

提言書の最終確認について
次年度以降の取組について

令和8年3月23日

下呂市公共施設適正化研究会 第6回資料

はじめに～これまで及び今後の検討過程～

回数	テーマ	主な議論の内容	ゴール（案）
第1回	現状把握	<ul style="list-style-type: none"> 下呂市の人口推計、財政状況について 公共施設適正化に向けたこれまでの取組 	—
第2回	スコープの設定	<ul style="list-style-type: none"> ハコモノ、インフラの現況把握 適正化を図る基準の大枠について 	<ul style="list-style-type: none"> 検討方法に関する意見聴取
第3回	戦略策定	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設適正化に向けた複数シナリオの提示 シナリオを進めていくための共通論点について 	<ul style="list-style-type: none"> メインシナリオ及び「多極ネットワーク型コンパクトシティ」に関する共通イメージの獲得
第4回	戦術検討	<ul style="list-style-type: none"> メインシナリオを進めるために必要な情報の整理 適正化を進める上での場所・施設及び手法の絞り込み方について 	<ul style="list-style-type: none"> 適正化の判断基準（プロトコル）及び適正化手法に関する共通イメージの獲得
第5回	提言案作成	<ul style="list-style-type: none"> シナリオ、適正化の判断基準、適正化手法その他必要なツールについての最終議論 今後の取組内容 提言案についての議論 	<ul style="list-style-type: none"> タスクリストやスケジュールを含む提言書（案）の作成
第6回	提言取りまとめ	<ul style="list-style-type: none"> 提言についての最終確認 各委員から山内市長への意見具申、提案等 その他意見交換 	<ul style="list-style-type: none"> 提言書提出

1 提言書の最終確認について

第5回研究会で出された意見の提言書への反映結果(1)

- 第5回研究会で示した「提言書骨子案」に対し、各委員からは、大別して、①職員の意識改革と全庁的な取り組み、②（第5章の適正化手法の事例として）具体的な施設名を掲載するかどうかの判断、③提言書のトーンと発信するメッセージ、についてご意見をいただいた。
- それらを踏まえた提言書本編での反映結果は以下のとおりである。

① 職員の意識改革と全庁的な取り組み

発言者 (発言順)	意見内容（詳細は議事要旨を参照）	反映結果	掲載 ページ
齋藤座長	市をあげて公共施設の適正化を進めていかならば、全職員が公共施設に関する基本的な知識やデータを把握し、説明できることが重要であることを、提言書に盛り込んでもよいのではないか。	<ul style="list-style-type: none"> 「第7章（4）推進体制と職員の役割」を設け、その中で、以下の内容を記載した。 <p>-----</p> <p>公共施設の老朽化や財政見通しの変化を職員一人ひとりが自らの課題として捉え、公共施設に関する基本的な知識を学び、データを把握した上で、現状への理解と将来への責任を共有することが、取組を一段と前に進め、未来への希望を広げる力となる。日々の業務の中での気付きや問題意識は、組織全体の議論を動かす重要な契機となり得る。</p> <p>とりわけ、職員は、行政の一員であると同時に地域に暮らす市民でもあることから、データの整理や対話の橋渡しを担う重要な存在である。地域の実情を熟知しているからこそ、市民の思いや不安を受け止めながら、プロトコルに基づく検討の枠組みを丁寧に示していくことができる。行政の立場と市民の立場の双方を理解する職員の存在は、対話の信頼性を高めるとともに、熟議を安定的に前進させる原動力となる。</p> <p>-----</p>	31～32
齋藤座長	職員のモチベーション向上という点も含めて、皆で適正化を考え、将来投資ができて、明るい希望を抱けるというメッセージを発信していくことが大切だ。		
今村委員	職員の気付き、意識は絶対的に大事だということで、ぜひそのことを提言書に盛り込んでほしい。		
朝比奈 アドバイザー	職員も住民の1人であり、住民としても職員としても意識を高めていくことの必要性として、書きぶりを考えられるのではないか。（研究会に職員が入っていることは、非常に画期的と認識）		

第5回研究会で出された意見の提言書への反映結果(2)

② (第5章の適正化手法の事例として) 具体的な施設名を掲載するかどうかの判断

発言者 (発言順)	意見内容 (詳細は議事要旨を参照)	反映結果	掲載 ページ
今村委員	具体的な施設名を提言書に載せると、議論が先行して反対運動が起きるとも限らないので慎重であるべきではないか。	<ul style="list-style-type: none"> 第5章に記載した公共施設適正化の各手法において、当該手法の適用が可能と考えられる市内の具体的な施設名を記載した。 記載方法については、骨子案で採用したりスト化 (いわゆる「特出し」)ではなく、手法説明の本文内に、例示として記述した。また、全体的に手法の説明を手厚く記載するようにした。 また、適用可能な施設については、骨子案よりも増やすこととし、できる限り多くの施設で、さまざまな適正化手法の検討余地があることを示すようにした。 列挙した施設について、現時点で何ら方針を決めたものではないことを明記し、波線で強調することとした。 (※本資料P6の近藤委員からの意見も参照) ⇒ 反映結果は、提言書本文のとおり	15～20
朝比奈 アドバイザー	具体的な施設名をあえて出すことで、市民や職員間の議論を巻き起こす効果も期待できる。議論を前に進めるためにも、職員や住民の意識を揺さぶる必要があるのではないか。		
瀧委員	具体的な施設名は入れた方がいいと思う。民間は俎上にあげてこそというところがある。		
森田委員	骨子案の書きぶりは非常にわかりやすい一方、ハレーションも起きやすい。手法説明の一環で、具体的な施設名を記すなど、事例説明の中に織り込む形の方が、1つの施設の適正化を考えるとときにおいても、より柔軟な検討に繋がるのではないか。		
田谷委員	各委員の意見を伺い、提言書の中には具体的な施設名を書き込むことを受け入れたい。		
齋藤座長	施設の具体的な記述をする方向としつつ、悲観的にならないように。		

第5回研究会で出された意見の提言書への反映結果(1)

③ 提言書のトーンと発信するメッセージ

発言者 (発言順)	意見内容（詳細は議事要旨を参照）	反映結果	掲載 ページ
今村委員	職員に対してのメッセージとして、夕張市の事例などを引き合いに、より厳しい危機感を伝えるべき。	<ul style="list-style-type: none"> 「第3章（2）量から質への転換—ハコと機能の再定義」を設け、以下の内容を記載した。（比喩を用いることで、ポジティブな転換であることを、できるだけ多くの市民に理解していただくように努めた。） <p>-----</p> <p>人口減少や人口構造の変化の流れが止まらない中であっても、着実に公共サービスを市民に届けるためには、本質的なサービス提供に必要な「ハコ」を減らす一方で、サービスの質の維持・向上を図る「発想の転換」が求められる。人間の身体に喩えれば、サービスの提供に必ずしも必要のない施設（ハコ）は“ぜい肉”であり、サービスの質は、人間が生きていくために欠かせない“筋肉”である。つまり、公共施設の適正化とは、下呂市という身体を厳しい環境にも耐えうる強靱な肉体に鍛え直すということができる。</p> <p>-----</p> <ul style="list-style-type: none"> 「第3章（3）将来世代への責任」を設け、その中で、下呂市の先人たちが、将来の子ども世代のために厳しい決断をしてきたことや、夕張市の事例を記載した。これにより、ここを乗り越えれば、次世代の未来が広がる可能性があることを示した。また、提言書の第7章にも同様の趣旨の文章を記載した。（本提言書P2も参照） 	10～11
近藤委員	無い袖は振れないという厳しい現実から目を逸らさず、しかし、その上でも明るい未来を描けるような提言にしたい。		
中川委員	このままでは立ち行かなくなるという行政側の「必死さ」を市民に伝えるべき。		
齋藤座長	公共施設の適正化は、行政サービスの維持・向上のための「質の転換」というポジティブな側面をより強く打ち出してはどうか。表現もそうした点で工夫してほしい。		

第5回研究会後の提言書（案）に係る各委員宛て意見照会結果(1)

- 各委員からは、大別して、①危機感を示すトーン、②第5章の仮説例（具体的な施設名の記載）、③「プロトコル」の表現についてご意見をお寄せいただいた。
- 意見の内容とそれに対する対応については、下表のとおり。（軽微・形式的な修正は省略）

① 危機感を示すトーンについて

ページ	提出委員	意見内容	意見に対する考え方・対応
2	近藤委員	2行目からの「これまでの人口規模や財政構造を前提としたままでは、現在の公共サービス水準を将来にわたり維持し続けることは、もはや現実的とは言い難い状況にある。」を、「～、もはや 困難な状況 」と言い切ってはどうか。	御提案のとおり、修正した。
3	近藤委員	この節は、森田委員が研究会の中で示されたとおり、本提言の柱ともいえる部分でなので、ぜひ採用いただきたい。	御提案のとおり、原案を採用する。
6	森田委員	「その背景には、合併後も旧町村単位で同種施設が存置され続けてきた経緯がある。合併から20年経過した今日においても、公共施設の整理・統廃合が進まず、旧町村単位に同種の施設が存置されているためである。」と言及されているが、この状況は、全国の合併団体に共通するものであり、合併特例債の期限切れ等、今回の提言の全国的普遍性にもつながるので、第1章(1)や第2章の冒頭前文などでも言及してはどうか。	御提案を踏まえ、第1章(1)の第2段落に以下の文章を追記した。 ----- 下呂市を含む平成の大合併により新たな枠組みとなった多くの市町村では、合併から20年前後が経過した今日においても、旧市町村で整備された公共施設の整理・統廃合が進まずに存置され、財政を圧迫する要因となっている。さらに、既に期限切れ（失効）している下呂市はもとより、今年度中に300を超える自治体において、合併特例債の期限切れを迎える。このため、今後はどの自治体も、これまで以上に自助努力による行財政運営が強く求められる。そのため、公共施設ストックの適正化は、下呂市にとっても、同じような環境にある全国の市町村にとっても、逃げることのできない課題である。 ----- なお、原案6ページの記載は、原案どおりとする。

第5回研究会後の提言書（案）に係る各委員宛て意見照会結果(2)

② 第5章の仮説例（具体的な施設名の記載等）について

ページ	提出委員	意見内容	意見に対する考え方・対応
15	森田委員	「5.公共施設適正化の類型と検討の選択肢（例示）」のタイトルについて、第4章が戦略に言及しているので、戦略に対応する戦術として「手法」という表現を加えた方がよいのではないか。	御提案のとおり、修正する。
16-19	近藤委員	<p>提言書全体の流れの中で第5章のみ唐突な感じがする。</p> <p>前回の研究会でも議論となったかと思うが、具体例をどこまで記載するかは慎重に対応すべきではないか。</p> <p>例えば、現行の太字部分を短縮してタイトル化し、内容を長めの本文とする。それを補完する事例として、具体的な施設名をさっと記載するということだったのではないかと思う。</p> <p>現状、例示の方が記述量が多く、せっかくの冒頭の注意書きが5章を読み終えるころには忘れ去られてしまうのではないか。</p>	<p>御提案を踏まえ、以下のとおり対応する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 第5章冒頭の第2段落に記載した仮説例に関する説明（注意書き）を第5章(1)の冒頭に移した上で、現時点では何ら定まったものではないことをより明確にするために、以下の文章に修正した。 <p>-----</p> <p>なお、本節以降に示す検討の選択肢（仮説例）で列挙している施設名はいずれも、当該手法の適用可能性について、他市先進事例を参考にした上で、下呂市における具体的なイメージを喚起するために、机上で仮説として検討したものに過ぎず、現時点で当該施設の廃止や統廃合を決定したものではありませんことを明言する。最終的な施設のあり方に係る政策判断は、第6章に示す「プロトコル」に基づく客観的検証と、第7章に示す市民との対話を通じて行われるべきものであり、本章に掲げる検討例を前提とするものではないことを明確に申し上げる。</p> <p>-----</p> <ul style="list-style-type: none"> 第5章(1)の個別手法の説明について、タイトルは手法のみの記載（例：集約化・複合化）とし、その説明となる本文を追加し、下呂市内の公共施設における適用事例も、可能な範囲で事例数を増やしつつ、施設名も含めた文章形式で記載した。

第5回研究会後の提言書（案）に係る各委員宛て意見照会結果(3)

③ 「プロトコル」の表現について

ページ	提出委員	意見内容	意見に対する考え方・対応
20	近藤委員	「プロトコル」という表現について、日本語として一般的には浸透していないように思えるため、市民向けの資料を作成する際には手順など別の言葉に言い換えた方がいいかもしれない。	<p>それぞれの御提案を総合的に勘案し、「プロトコル」は原案どおり採用するものとする。</p> <p>その上で、第6章の冒頭の最後に「プロトコル」という単語の説明やその使用意図を踏まえた以下の文章を、四角囲みにて特筆した。</p> <p>【プロトコルとは】 元々「儀式・儀礼」を意味する英語であるが、それが転じて、複数の当事者が対象となる事柄を確実に実行するための手順について定めたもの、さらに近年では、情報通信や医療などの業界において、複数間におけるコミュニケーション言語、ルール、考え方などをまとめて示す言葉として用いられている。全国の自治体では、公共施設のあり方見直しに際し、「公共施設（適正化）ガイドライン」や「アクションプラン」、「見直し手順書」といったものが定められている。しかし、先ほど述べたような近年用いられている「プロトコル」の意味、ニュアンスが、この後に示す内容に通じることから、下呂市における公共施設適正化における「科学的ツール・ノウハウの共有の呼び名」として、あえて「プロトコル」と命名し、市民・議会・行政が認識を共有できるツールとして活用・定着することを期待するものである。</p>
20	森田委員	日本語で明確に表すべきと考え、「手順」や「標準手順」などとすべきかもしれない。	
		<p>一方、提言書案の中でも「プロトコル」という用語の定義や意味するところが少々揺れているようにも思われる。</p> <p>個人的には原則としてカタカナ語は避けたいと考えるが、意図してカタカナ語とすることで、意味・解釈に幅を持たせ、幅広く啓蒙を図るメリットもあると思われる（例えば、インテグリティ、バイアスなど）。</p> <p>そこで、「プロトコル」とすることで、下呂市における公共施設の適正化を進める道しるべとしての新たな科学的ツールやノウハウ全般の「共有の呼び名」として、住民も含めて定着していってもらうのも悪くないのではないかと考える。</p>	
20	田中委員	<p>今回の下呂市における公共施設適正化の取り組みを推進し、全国へ発信していくにあたっては、一定のインパクトが必要だと考える。その点において、「新たな道しるべ」や「科学的ツール・ノウハウの共有の呼び名」として、あえて「プロトコル」という言葉を使用することに賛成する。</p> <p>一方で、自治体においてはカタカナ語が浸透しにくいという側面も理解する。私自身も自治体との業務ではカタカナ語を避ける傾向があるが、今回は「プロトコル」の定義を明確にし、これが「標準手順」を指すものであることを丁寧に補足した上で活用していくのが良いのではないかと考える。「手順」や「標準手順」とするよりも、本取り組みの独自性や先進性が伝わりやすくなると感じる。</p>	

2 次年度以降の取組について

次年度以降の取組（総論）

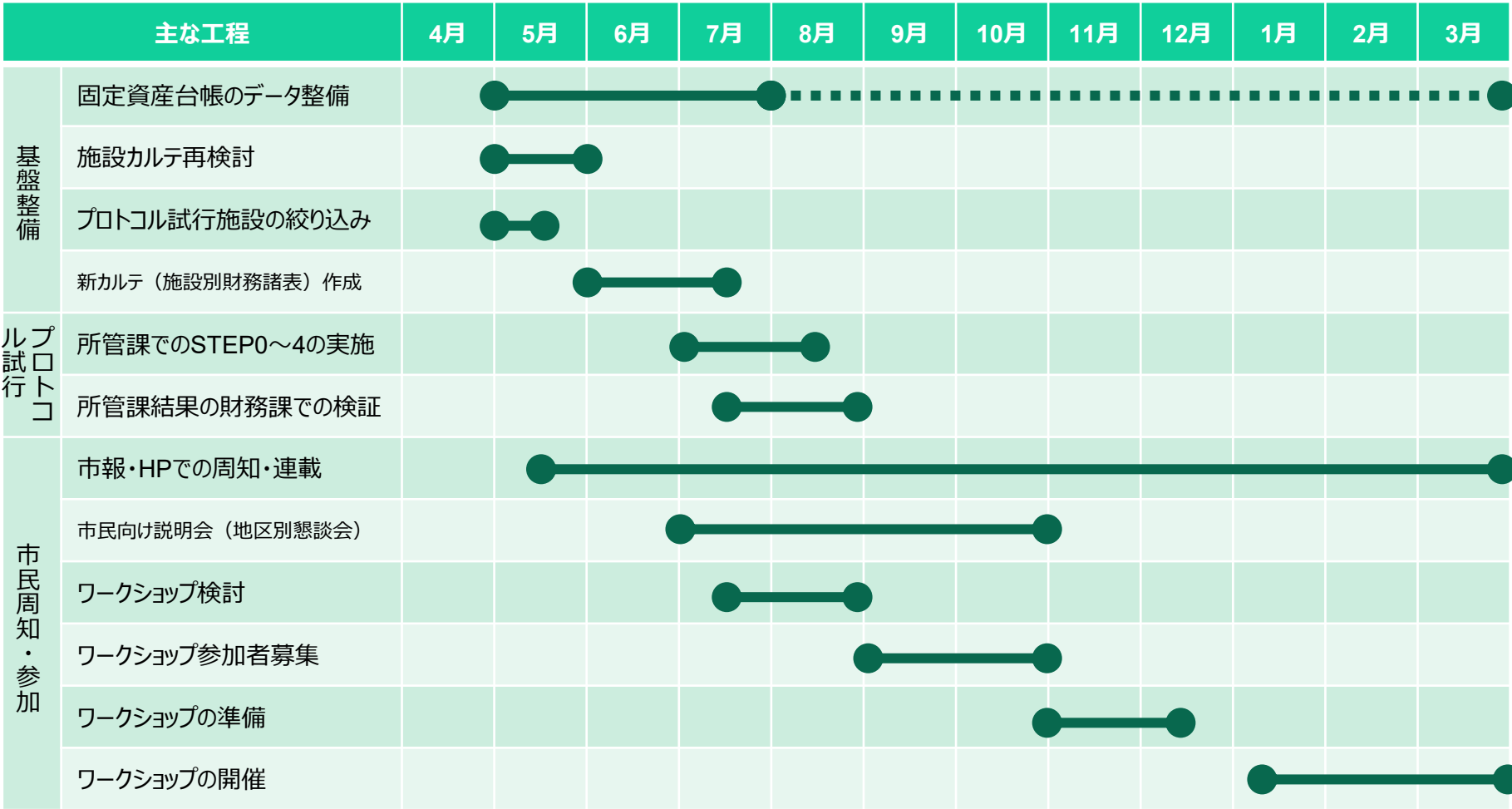
※第5回会議資料から再掲

- これまでの本研究会での議論や先行事例等を踏まえると、次年度以降の公共施設適正化に向け、**当面優先して必要と考えられる取組**は、下表のとおりと考えられる。
- できる限り早期の着手に向け、各取り組みの「タスクリスト」を整える必要がある。

取組	1 市の財政状況や施設の現況を示す材料づくり	2 公共施設適正化の必要性（市の危機感）についての議会・住民との共有及び議論	3 象徴的な施設を事例とした「住民参画型プロトコル」の実践
目的（効果）	<ul style="list-style-type: none"> 議会・住民との情報共有の準備 庁内における機運醸成 	<ul style="list-style-type: none"> 適正化に関する市民理解（原動力）の獲得 市が持続可能な発展を実現させるための前提についての共有 	<ul style="list-style-type: none"> 住民・議会・行政が一体となった成功体験の獲得 公共施設適正化活動の継続
内容	<p>【マクロ（財政状況）】</p> <ul style="list-style-type: none"> 目指すべき市の将来像 人口減少と予算の関係（中長期財政見通し・目標） 経常収支や基金の状況 <p>【ミクロ（施設）】</p> <ul style="list-style-type: none"> 固定資産台帳のデータクレンジング（データ不備、誤記等の修正） プロトコルの検討に必要な内容を盛り込んだ施設カルテの改訂（施設別・事業別の財務諸表、使用料・手数料の実績、諸室ごとの稼働率など） 各種データ収集体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 中高生向け出前授業 市報・Webを使った継続的情報提供（ニュースレターや市報コラムなどによるシリーズ化） 	<ul style="list-style-type: none"> 対象とする「象徴的施設」の選定 当該施設に関する情報パッケージの作成 プロトコルの簡略版提示 結果の可視化と共有 プロトコルや検討プロセスの改善

2026年度の取組工程（案）

- 現時点での想定であるが、年度前半はプロトコルの運用に向けた基盤整備として、固定資産台帳の整備や施設別財務諸表の整備に取り組みながら、プロトコルを試行する施設をいくつか絞り込む。
- 年度後半は、当該施設における住民参加によるプロトコル運用の実現を目標とする。併せて、その機運醸成に向けて、市民への情報発信を早い段階から行うことを目指す。



2026年度スケジュールに関する論点

- 当面の公共施設適正化目標として、2028（令和10）年度末の公共施設床面積を2024（令和6）年度比24.3%減と定めている中で、提示したスケジュールのスピード感で問題は無いか？
また、このスピード感では遅い場合、何をどれくらいの期間で実施すべきか？
- 当面実施すべき事項に、抜け漏れはないか？
- 住民理解を促していくために、どのようなストーリーでもって、情報発信をしていくべきか。
また、そのためのツールはどのようなものが良いか？
- この工程を回していくために、どのような体制を整備すべきか。
- この工程を回していくために、支援者はどのような伴走を行っていくべきか。

下呂市公共施設適正化研究会提言書に対するコメント

委員 田中弘樹

本提言書は、公共施設適正化を単なる施設削減の問題としてではなく、将来世代に必要な投資余力を残し、持続可能な地域経営を実現するための「再構築」の課題として整理している点に、大きな意義があると感じています。特に、特定施設の廃止や統廃合を直ちに決定する文書ではなく、今後のあり方を検討するための「物差し」及び「プロトコル」を提示する文書として位置づけていることは、研究会としての提言の性格を明確にしており、高く評価できるものだと思います。

本提言書の優れている点の第一は、下呂市の公共施設問題を、単なる老朽化の問題としてではなく、人口減少、人口構造の変化、財政硬直化、施設更新費の集中が同時進行する「構造的危機」として捉えていることです。これにより、個別施設の是非を場当たりに判断するのではなく、市全体の将来像や財政運営と結びつけて考える視点がしっかり確保されていると感じます。

第二に、公共施設を「ハコ」そのものではなく、公共サービスを提供するための手段として捉え直している点が重要です。これは、施設を残すこと自体を目的とせず、必要な機能をどのような形で持続可能に確保していくかという、本質的な議論へと視点を転換するものです。下呂市のように市域が広く、複数の生活圈を抱える自治体においては、施設単体の存廃ではなく、サービス提供のあり方そのものを再設計する発想が不可欠であり、その意味でも本提言書の基本的な考え方は非常に妥当だと思います。

第三に、戦略シナリオとして、「地域拠点への集約」を基本軸としつつ、「機能・利用者視点」を組み合わせたハイブリッド型の下呂モデルを示している点も評価したいと思います。下呂市では、旧町村や小学校区に根差した地域の記憶や帰属意識を無視することはできない一方で、従来の施設配置をそのまま維持し続けることも現実的ではありません。その中で、生活拠点や北部・中部・南部のエリアという地域戦略と、利用実態・機能から見直す視点とを両立させていることは、下呂市の実情に即した現実的な方向性だと考えます。

第四に、本提言書の中核である「公共施設適正化プロトコル」は、今後の公共施設再編を進める上で、非常に有効な共通ルールになり得ると感じています。特に、サービスの必要性、自前施設の必要性、単独維持の合理性、取り得る手法の抽出、比較検討、判断根拠の明確化、政策判断という流れを段階的に整理している点は重要です。これにより、結論を機械的に導くのではなく、恣意性を抑えながら、説明可能で検証可能な意思決定を行う土台が整います。公共施設再編のように対立や不安を生みやすいテーマにおいて、「何を決めるか」以上に「どう決めるか」を明確にしていることは、本提言書の大きな価値の一つだと思います。

また、住民理解と合意形成の考え方についても、非常に現実的な整理がなされていると感じます。特に、「合意形成」を全員賛成の状態ではなく、反対意見を持つ住民であっても、意思決定の過程と理由に一定の納得感を持てる状態と定義している点は、公共施設再編の現実に応じた重要な考え方です。住民参加を、最終判断への関与ではなく、材料や危機感、プロセスを共有することとして位置づけていることも適切だと思います。下呂市のように地域特性が多様で、住民感情への配慮が不可欠な自治体においては、こうした丁寧な対話設計が特に重要になるのではないのでしょうか。

さらに、本提言書が、象徴的な施設を対象とした「住民参画型プロトコル」の実践を、今後の進め方として提案している点も高く評価したいと思います。提言を作成して終わるのではなく、まずはシンボル事業として一施設で実際にプロトコルを回し、その過程を通じて必要な資料、住民説明のあり方、比較検討の方法、行政内部の体制上の課題を確認し、成功体験を積み重ねながら全市的な展開につなげていくという考え方は、非常に実務的であり、実行可能性も高いと感じます。

その一方で、今後の実装に向けては、いくつか重視すべき点もあると思います。第一に、プロトコルを実際に運用するためには、固定資産台帳、施設カルテ、施設別・事業別の財務情報、利用実績、稼働率等のデータ整備が不可欠です。提言書でも材料づくりの重要性には触れられていますが、今後はこれを単なる準備作業ではなく、説明責任を果たすための基盤として位置づけ、継続的に更新していく必要があると思います。第二に、生活拠点や北部・中部・南部のエリアごとに、何を守り、何を集約し、どの機能をどこで担うのかという戦略の具体化が、今後の大きな課題になると考えます。第三に、住民参加については、一度の説明会で終わるのではなく、地域や年代、利用者属性に応じた多様な入口を設けながら、継続的な対話の仕組みへと育てていくことが求められます。

総じて、本提言書は、下呂市における公共施設再編の「結論」を示すものではなく、「今後どういうルールと考え方で進めていくか」を示す、非常に重要な土台であると評価しています。言い換えれば、本提言書は、下呂市の公共施設再編を進めるための共通ルールであり、今後の対話と意思決定の出発点となる「地図」であるといえると思います。今後は、この提言を基礎として、データ整備、象徴施設での実践、地域戦略の具体化を着実に進め、現実の運用に耐える仕組みとして育てていくことが重要だと考えます。

1 公共施設を取り巻く構造的課題

- 下呂市では、全国的な人口減少と少子高齢化の進行に加え、旧町村時代に整備された公共施設が現在も多く存置しており、**公共施設の維持・更新が困難な局面**を迎えている。
- 特に下呂市は、市民一人当たり公共施設面積が類似規模の自治体の全国平均を大きく上回り、このままでは**老朽化施設の更新費用が集中**することが見込まれる。
- 現在と同じ規模で施設を更新した場合、将来の財政負担は極めて大きく、**まちづくりへの投資余力が失われる**可能性がある。
- 公共施設の適正化は、下呂市の持続可能な**市政運営の前提**となる**重要な政策課題**である。

2 本提言の目的

- 本提言は、今後の公共施設のあり方を検討するための基本的な考え方と判断の物差しを示すものであり、**特定施設の廃止や統廃合を決定するものではない**。
- 市民・議会・行政が共通の認識のもとで議論を行い、**持続可能な公共サービス体制を構築するための基盤を示す**ことを目的とする。

3 公共施設適正化の基本的考え方

- 公共施設の適正化は、施設の量を減らすこと自体を目的とするものではなく、将来世代に責任ある行政運営を実現するために必要な政策である。
- そのために、公共施設を「**市民に公共サービスを届けるための手段**」として捉え、施設量の維持から、**公共サービスの質を維持・向上させる発想への転換**を図ることが必要である。
- 下呂市で進める公共施設適正化は、客観的データに基づき現実を直視する「**正面の理**」、将来の財政リスクを見据える「**背面の恐怖**」、地域の歴史や市民の想いを尊重する「**側面の情**」の3つの視点を重視しながら進めていく。
- 公共施設適正化に向けては、第三次総合計画の基本構想に示す旧町村を基本とする「**5つの生活拠点と北部・中部・南部の3エリア**」を基本とする「**多極ネットワーク型コンパクトシティ**」の実現に資するよう、「**地域(生活拠点)集約型**」を基本軸としつつ、「**利用者・機能視点型**」を組み合わせるハイブリッド型の戦略シナリオを採用する。

4 公平な判断と対話を支える共通ルール「公共施設適正化プロトコル」

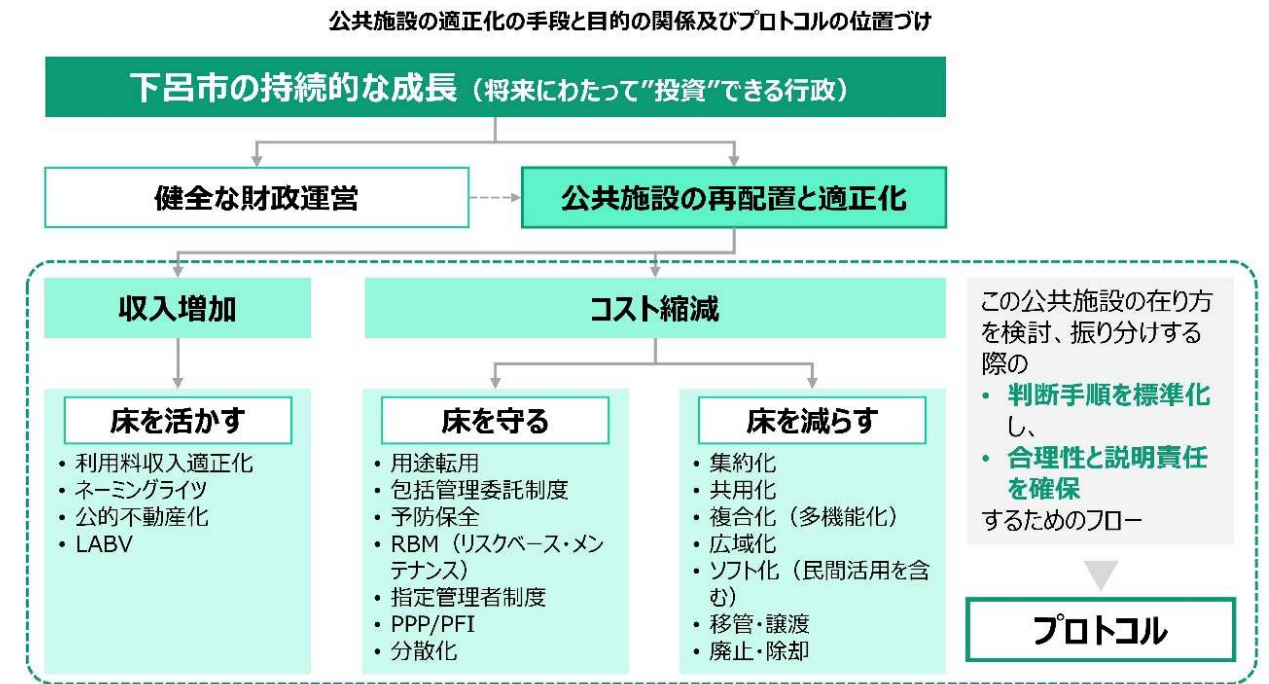
- 公共施設適正化を進めるためには、**判断の根拠と手順を明確にする共通ルール**が不可欠である。
- 本提言では、公共施設の存廃や再編といった適正化手法を検討する際の**共通判断ルール**として「**公共施設適正化プロトコル**」を提案する。(右図上段参照)
- 公共施設適正化プロトコルとは、公共施設の現状分析から政策判断に至るまでの**検討手順を標準化**し、合理性と説明責任を確保するための仕組みである。(右図下段参照)
- 市民・議会・行政が**共通の土台の上で議論を行うツール**として活用することを想定する。

5 適正化の実践に向けて

- 公共施設の適正化は行政のみで進めるものではなく、**市民との対話を前提とした取組**である。
- **危機感の共有**、**市民参加の仕組みづくり**、**熟議による合意形成**を通じて政策判断を行うことが重要である。
- 本提言は公共施設の結論を示すものではなく、**持続可能な公共サービス体制を構築するための出発点**となるものである。

公共施設適正化のゴールイメージ

- 人口減少・財政制約の中であって、将来世代に過度な負担を先送りせず、市民に真に必要な行政サービスを将来にわたって維持し、さらに新しい時代のまちづくりに向けて必要な投資ができることが目的。
- コスト削減の手法として、公共施設の適正化は非常に有効な手段であるが、無分別に施設の「数」や「延床面積」を減らすことが目的ではない。(手段の目的化を防ぐ。)



公共施設適正化プロトコルの全体像(判断フロー)

